

# 令和6年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要2（私立学校分）

## 目 次

1 暴力行為の状況（私立小・中・高等学校）	・・・ 1
2 いじめの状況（私立小・中・高・特別支援学校）	・・・ 5
3 長期欠席・不登校児童生徒の状況（私立小・中学校）	・・・ 12
4 長期欠席・不登校生徒の状況（私立高等学校）	・・・ 16
5 中途退学者等の状況（私立高等学校）	・・・ 19
6 自殺の状況（私立小・中・高等学校）	・・・ 22
* 中学校には中等教育学校前期課程を含む	
* 高等学校には中等教育学校後期課程、及び通信制高等学校を含む	
(「長期欠席・不登校生徒の状況」には、通信制高等学校は含まない)	

令和7年10月  
神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課

## 1 暴力行為の状況（私立小・中・高等学校(通信制を含む)）

### (1-1) 暴力行為の発生状況

#### ア 合計(対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物損壊)

区分	学校総数 (校)	計				
		発生学校 数(校)	発生学校数 の割合(%)	発生件数 (件)	加害児童・ 生徒数(人)	うち2回 以上
小学校	30	8	26.7	51	38	3
中学校	61	31	50.8	171	174	4
高等学校	83	28	33.7	72	74	0
計	174	67	38.5	294	286	7

#### イ 対教師暴力

区分	学校総数 (校)	発生学校 数(校)	発生学校数 の割合(%)	発生件数 (件)	加害児童・ 生徒数(人)
小学校	30	4	13.3	10	7
中学校	61	2	3.3	2	2
高等学校	83	3	3.6	3	3
計	174	9	5.2	15	12

#### ウ 生徒間暴力

区分	学校総数 (校)	発生学校 数(校)	発生学校数 の割合(%)	発生件数 (件)	加害児童・ 生徒数(人)
小学校	30	7	23.3	38	33
中学校	61	29	47.5	138	139
高等学校	83	20	24.1	47	53
計	174	56	32.2	223	225

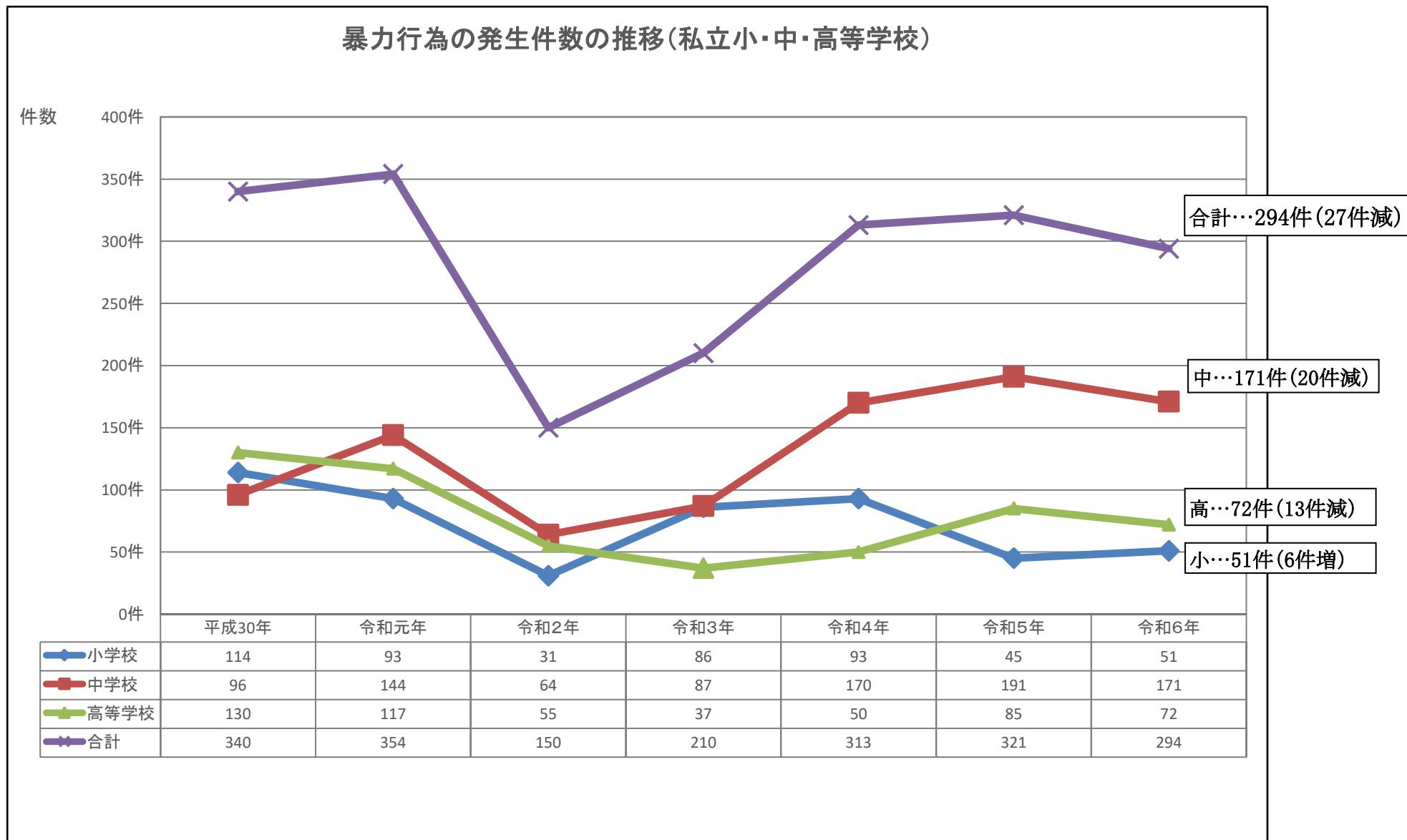
#### エ 対人暴力

区分	学校総数 (校)	発生学校 数(校)	発生学校数 の割合(%)	発生件数 (件)	加害児童・ 生徒数(人)
小学校	30	0	0.0	0	0
中学校	61	0	0.0	0	0
高等学校	83	0	0.0	0	0
計	174	0	0.0	0	0

#### オ 器物損壊

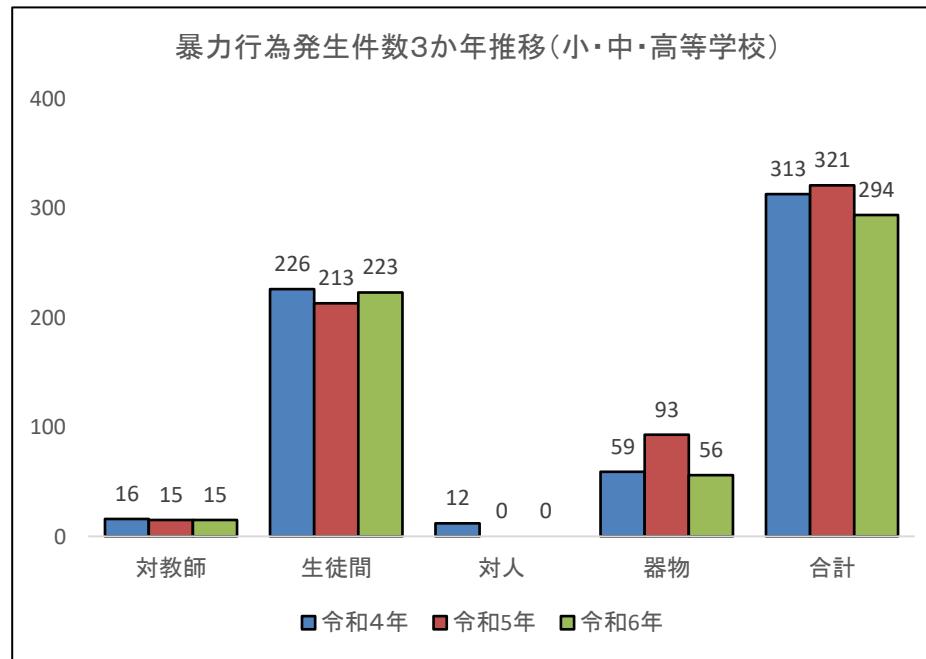
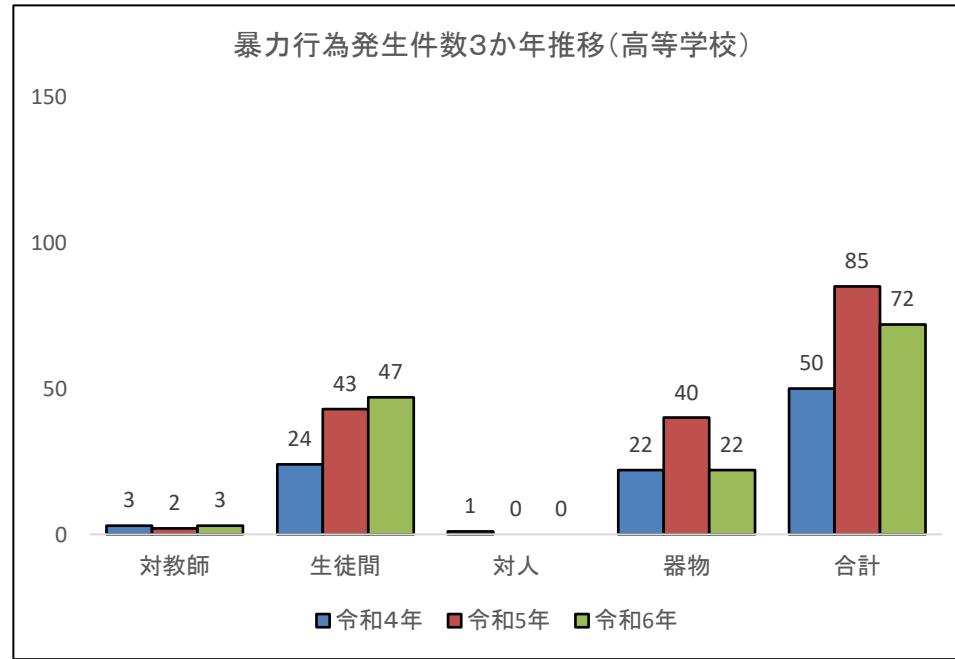
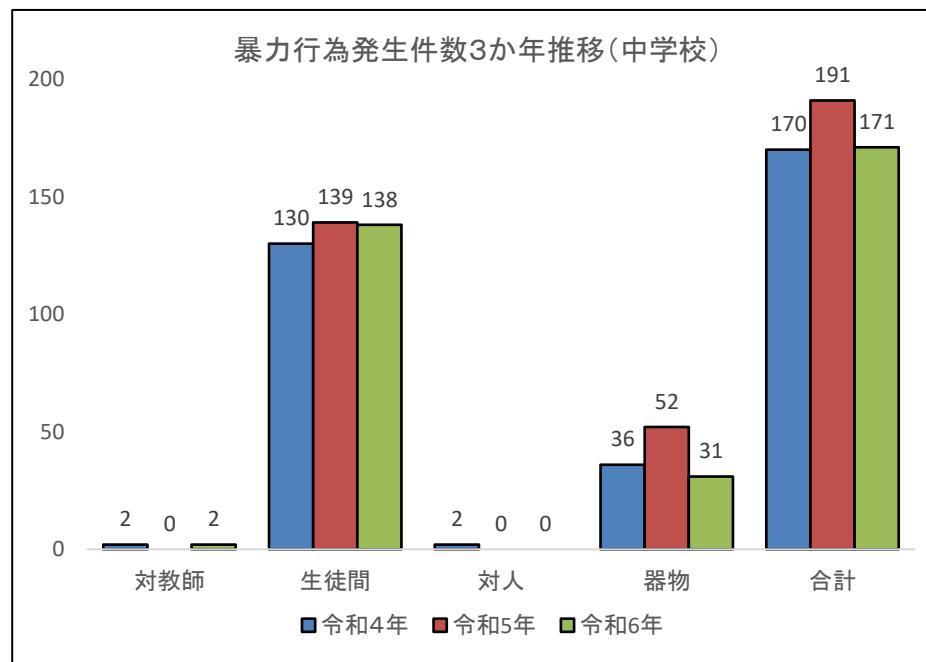
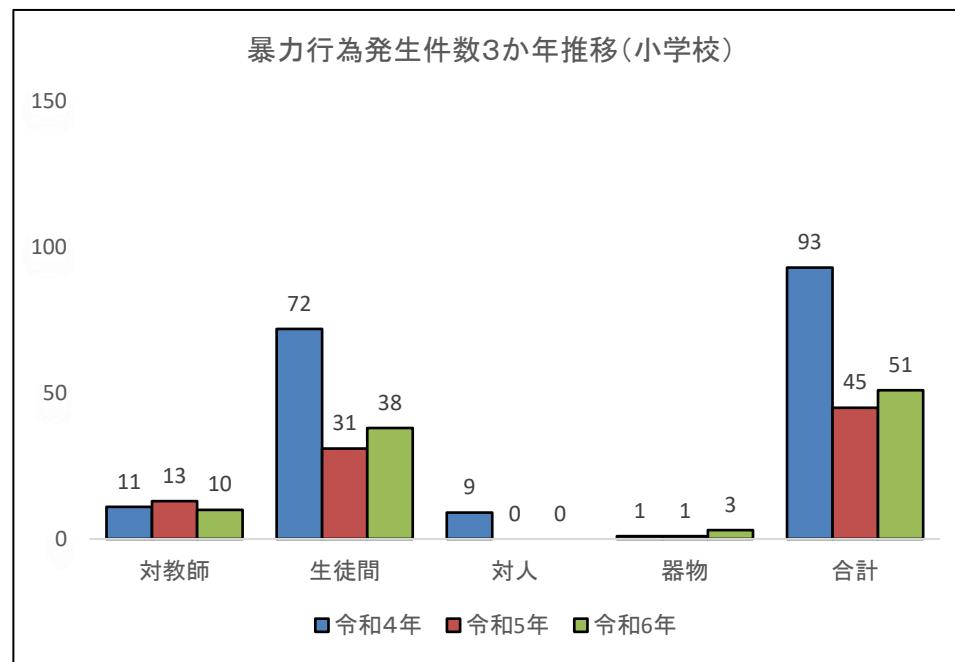
区分	学校総数 (校)	発生学校 数(校)	発生学校数 の割合(%)	発生件数 (件)	加害児童・ 生徒数(人)
小学校	30	1	3.3	3	2
中学校	61	11	18.0	31	33
高等学校	83	12	14.5	22	19
計	174	24	13.8	56	54

(参考1)



(参考2)

## 暴力行為の発生件数（学校種・形態別）の3カ年推移



## (1-2)学年別加害児童生徒数

区分	小学校							中学校				高等学校				合計
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
	4	6	5	4	9	10	38	82	57	35	174	18	42	14	74	286

(注)人数は、実人数で、「(1-1)暴力行為の発生状況」の「ア合計」の「加害児童・生徒数(人)」の各学校種の合計欄の人数と一致する。

## (1-3)加害児童生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った	9	17.6	24	14.0	5	6.9	38	12.9	
校長、教頭が指導した	13	25.5	57	33.3	25	34.7	95	32.3	
別室で授業等を行った	1	2.0	16	9.4	13	18.1	30	10.2	
年度途中に学級替えをした	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
退学	懲戒処分としての退学	0	0.0	0	0.0	3	4.2	3	1.0
転学	その他	1	2.0	6	3.5	4	5.6	11	3.7
停学	-	-	-	-	25	34.7	25	8.5	
出席停止	0	0.0	0	0.0	-	-	0	0.0	
自宅学習・自宅謹慎	-	-	-	-	8	11.1	8	2.7	
訓告	4	7.8	12	7.0	13	18.1	29	9.9	
保護者への報告	31	60.8	157	91.8	60	83.3	248	84.4	
被害児童生徒等やその保護者に対する謝罪の指導	24	47.1	101	59.1	36	50.0	161	54.8	
関係機関との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	0	0.0	2	1.2	3	4.2	5	1.7
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	2	3.9	0	0.0	0	0.0	2	0.7
	ウ 首長部局等（イを除く）との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	エ 病院等の医療機関等との連携	0	0.0	7	4.1	1	1.4	8	2.7
	オ その他の専門的な関係機関との連携	0	0.0	6	3.5	0	0.0	6	2.0
	カ 地域の人材や団体等との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
暴力行為の発生件数		51		171		72		294	

(注1)複数回答のため、件数の合計は発生件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。  
 (注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

## 2 いじめの状況（私立小・中・高(通信制を含む)・特別支援学校）

### (2-1)いじめの認知学校数・認知件数

区分	私立学校総数: A(校)	認知学校数: B(校)	比率: B/A × 100(%)	認知件数: C(件)	1校あたりの認知 件数:C/A(件)	認知していない 学校数:D(校)	比率: D/A × 100(%)
小学校	30	13	43.3	70	2.3	17	56.7
中学校	61	26	42.6	109	1.8	35	57.4
高等学校	83	25	30.1	82	1.0	58	69.9
特別支援学校	2	0	0.0	0	0.0	2	100.0
計	176	64	36.4	261	1.5	112	63.6

(注)いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童・生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「児童・生徒に対して、当該児童・生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童・生徒と一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童・生徒が、心身の苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童・生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をとることが必要である。

### (2-2)いじめの認知件数の学年別内訳

区分	小学校						中学校				高等学校				
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3・4学年	計
件数	4	12	12	11	19	12	70	47	41	21	109	40	37	5	82

区分	特別支援学校												合計			
	小学部						中学部				高等部					
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計	1学年	2学年	3学年	小計	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261

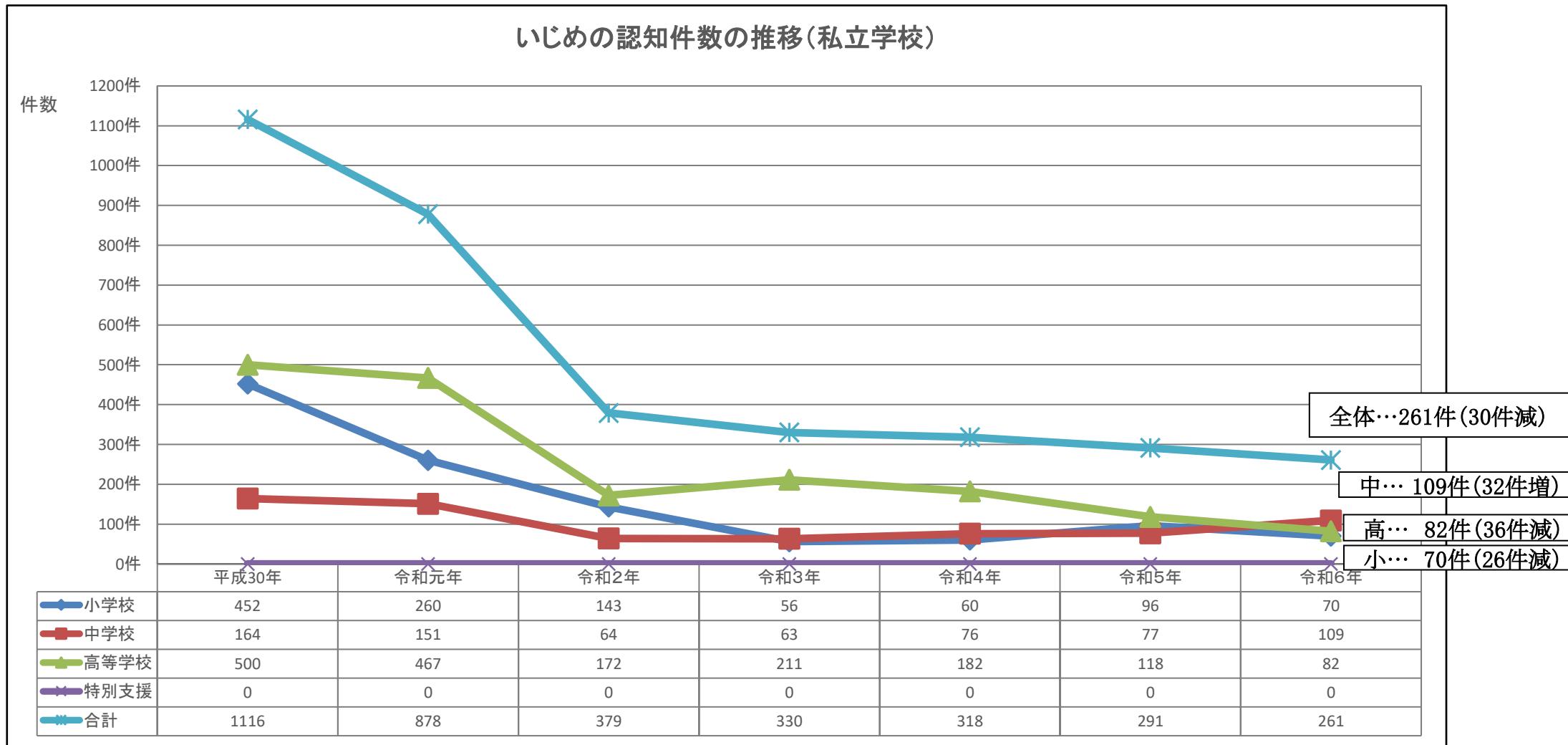
### (2-3)警察に相談・通報した件数

区分	いじめの認知件数 (単位:件)	うち、警察に相談・通報した件数 (単位:件)		警察に相談・通報した 件数の割合 (単位:%)
		うち、 警察に相談・通 報した件数 (単位:件)	警察に相談・通報した 件数の割合 (単位:%)	
小学校	70	0	0.0	
中学校	109	1	0.9	
高等学校	82	1	1.2	
特別支援学校	0	0	0.0	
計	261	2	0.8	

(注) 「うち、警察に相談・通報した件数(単位:件)」は、「認知件数(単位:件)」のうち、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案や、いじめられている児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような事案等、学校が警察に相談・通報した件数とする。

なお、学校関与のもと、いじめを受けた児童生徒の保護者等が被害届を提出した場合も件数に含める。

(参考)  
いじめの認知件数の推移



(2-4)いじめの状況(令和7年3月31日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中(3カ月以上)		解消に向けて取組中(3カ月未満)		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	44	62.9	15	21.4	10	14.3	1	1.4	70	100.0
中学校	98	89.9	7	6.4	3	2.8	1	0.9	109	100.0
高等学校	72	87.8	5	6.1	3	3.7	2	2.4	82	100.0
特別支援学校	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	214	82.0	27	10.3	16	6.1	4	1.5	261	100.0

(2-5)いじめの現在の状況(令和7年7月20日現在の状況)

区分	解消しているもの		解消に向けて取組中		その他		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
小学校	62	88.6	4	5.7	4	5.7	70	100.0
中学校	105	96.3	3	2.8	1	0.9	109	100.0
高等学校	78	95.1	2	2.4	2	2.4	82	100.0
特別支援学校	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	245	93.9	9	3.4	7	2.7	261	100.0

(注1)「その他」は、いじめの問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等、「解消しているもの」「解消に向けて取組中」に該当しないものとする。

(注2)(2-5)いじめの現在の状況(令和7年7月20日現在の状況)は県独自調査によるもの。

## (2-6)いじめの発見のきっかけ

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学校の教職員等が発見	13	18.6	31	28.4	15	18.3	0	0.0	59	22.6
学級担任が発見	9	12.9	7	6.4	1	1.2	0	0.0	17	6.5
学級担任以外の教職員が発見（養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く）	4	5.7	2	1.8	0	0.0	0	0.0	6	2.3
養護教諭が発見	0	0.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	0.4
スクールカウンセラー等の相談員が発見	0	0.0	1	0.9	1	1.2	0	0.0	2	0.8
アンケート調査など学校の取組により発見	0	0.0	21	19.3	12	14.6	0	0.0	33	12.6
学校の教職員等以外からの情報により発見	57	81.4	78	71.6	67	81.7	0	0.0	202	77.4
本人からの訴え	12	17.1	37	33.9	45	54.9	0	0.0	94	36.0
当該児童・生徒(本人)の保護者からの訴え	41	58.6	27	24.8	14	17.1	0	0.0	82	31.4
児童・生徒(本人を除く)からの情報	0	0.0	11	10.1	4	4.9	0	0.0	15	5.7
保護者(本人の保護者を除く)からの情報	4	5.7	3	2.8	4	4.9	0	0.0	11	4.2
地域住民からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
学校以外の関係機関(相談機関等を含む)からの情報	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他(匿名による投書など)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	70	100.0	109	100.0	82	100.0	0	0.0	261	100.0

(注)「学校の教職員等が発見」か「学校の教職員以外からの情報により発見」のいずれかを選択し、その内訳についても該当するものを一つ選択している。

## (2-7)いじめられた児童生徒の相談の状況

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
学級担任に相談	53	75.7	66	60.6	55	67.1	0	0.0	174	66.7
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	16	22.9	11	10.1	14	17.1	0	0.0	41	15.7
養護教諭に相談	5	7.1	5	4.6	4	4.9	0	0.0	14	5.4
スクールカウンセラー等の相談員に相談	15	21.4	8	7.3	6	7.3	0	0.0	29	11.1
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	0	0.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	0.4
保護者や家族等に相談	60	85.7	47	43.1	34	41.5	0	0.0	141	54.0
友人に相談	2	2.9	15	13.8	10	12.2	0	0.0	27	10.3
その他(地域の人など)	1	1.4	2	1.8	2	2.4	0	0.0	5	1.9
誰にも相談していない	2	2.9	5	4.6	9	11.0	0	0.0	16	6.1
いじめの認知件数 (再掲)	70		109		82		0		261	

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

## (2-8)いじめの態様

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	46	65.7	67	61.5	45	54.9	0	0.0	158	60.5
仲間はずれ、集団による無視をされる	22	31.4	13	11.9	32	39.0	0	0.0	67	25.7
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	9	12.9	8	7.3	1	1.2	0	0.0	18	6.9
ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	6	8.6	7	6.4	1	1.2	0	0.0	14	5.4
金品をたかられる	2	2.9	3	2.8	2	2.4	0	0.0	7	2.7
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	3	4.3	2	1.8	1	1.2	0	0.0	6	2.3
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	6	8.6	17	15.6	8	9.8	0	0.0	31	11.9
パソコンや携帯電話等で、ひぼう中傷や嫌なことをされる	1	1.4	31	28.4	14	17.1	0	0.0	46	17.6
その他	1	1.4	6	5.5	6	7.3	0	0.0	13	5.0
いじめの認知件数 (再掲)	70		109		82		0		261	

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

## (2-9)いじめる児童生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った	5	7.1	11	10.1	4	4.9	0	0.0	20	7.7	
校長、教頭が指導した	14	20.0	32	29.4	5	6.1	0	0.0	51	19.5	
別室で授業等を行った	0	0.0	4	3.7	0	0.0	0	0.0	4	1.5	
年度途中に学級替えをした	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
退学	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
転学	0	0.0	1	0.9	2	2.4	0	0.0	3	1.1	
停学	-	-	-	-	8	9.8	0	0.0	8	3.1	
出席停止	0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	0	0.0	
自宅学習・自宅謹慎	-	-	-	-	1	1.2	0	0.0	1	0.4	
訓告	1	1.4	8	7.3	2	2.4	0	0.0	11	4.2	
保護者への報告	61	87.1	87	79.8	43	52.4	0	0.0	191	73.2	
いじめられた児童・生徒やその保護者に対する謝罪の指導	46	65.7	66	60.6	26	31.7	0	0.0	138	52.9	
関係機関との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	0	0.0	1	0.9	1	1.2	0	0.0	2	0.8
	イ 児童相談所等の福祉機関等との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	ウ 首長部局等（イを除く）との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	エ 病院等の医療機関等との連携	0	0.0	3	2.8	1	1.2	0	0.0	4	1.5
	オ その他の専門的な関係機関との連携	0	0.0	2	1.8	0	0.0	0	0.0	2	0.8
	カ 地域の人材や団体等との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
いじめの認知件数 (再掲)	70		109		82		0		261		

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。

(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

## (2-10)いじめられた児童生徒への特別な対応

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	
スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った	20	28.6	24	22.0	11	13.4	0	0.0	55	21.1	
別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した	6	8.6	11	10.1	9	11.0	0	0.0	26	10.0	
緊急避難として欠席させた	0	0.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	0.4	
学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した	1	1.4	1	0.9	1	1.2	0	0.0	3	1.1	
年度途中に学級替えをした	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.4	
当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した	0	0.0	1	0.9	1	1.2	0	0.0	2	0.8	
児童相談所等の関係機関と連携して対応した(サポートチームなども含む)	2	2.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.8	
関係機関との連携	ア 警察等の刑事司法機関等との連携	0	0.0	1	0.9	1	1.2	0	0.0	2	0.8
	イ 首長部局等(児童相談所等の関係機関を除く)との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	ウ 病院等の医療機関等との連携	0	0.0	4	3.7	2	2.4	0	0.0	6	2.3
	エ その他の専門的な関係機関との連携	0	0.0	3	2.8	1	1.2	0	0.0	4	1.5
	オ 地域の人材や団体等との連携	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
いじめの認知件数 (再掲)	70		109		82		0		261		

(注1)複数回答のため、件数の合計は認知件数と合わない。また、構成比の合計は100%を超えない場合もある。

(注2)構成比は、各区分における認知件数に対する割合。

## (2-11)学校におけるいじめの問題に対する日常の取組

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計	
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)
職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った	26	86.7	52	85.2	67	80.7	1	50.0	146	83.0
いじめの問題に関する校内研修会を実施した	10	33.3	18	29.5	23	27.7	0	0.0	51	29.0
道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った	25	83.3	47	77.0	43	51.8	1	50.0	116	65.9
児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促したりした	15	50.0	22	36.1	28	33.7	0	0.0	65	36.9
スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った	27	90.0	54	88.5	68	81.9	1	50.0	150	85.2
教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った	9	30.0	32	52.5	40	48.2	1	50.0	82	46.6
学校・警察連絡員の指定を行った	6	20.0	14	23.0	22	26.5	0	0.0	42	23.9
学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた	13	43.3	34	55.7	41	49.4	0	0.0	88	50.0
保護者やPTAなどとともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	4	13.3	8	13.1	9	10.8	0	0.0	21	11.9
地域の人材や団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた	1	3.3	2	3.3	2	2.4	0	0.0	5	2.8
いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力を図った	5	16.7	12	19.7	18	21.7	0	0.0	35	19.9
インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施した	17	56.7	44	72.1	53	63.9	0	0.0	114	64.8
学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った	18	60.0	33	54.1	46	55.4	0	0.0	97	55.1
いじめ防止対策推進法第22条に基づく、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	14	46.7	31	50.8	33	39.8	0	0.0	78	44.3
学校総数	30		61		83		2		176	

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合。

## (2-12)いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法

## 【いじめを認知した学校】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	
アンケート調査の実施	10	76.9	25	96.2	23	92.0	0	0.0	58	90.6	
実施頻度	ア 年1回	2	15.4	5	19.2	7	28.0	0	0.0	14	21.9
	イ 年2～3回	7	53.8	18	69.2	15	60.0	0	0.0	40	62.5
	ウ 年4回以上	1	7.7	2	7.7	1	4.0	0	0.0	4	6.3
調査方法	ア 記名式	5	38.5	14	53.8	11	44.0	0	0.0	30	46.9
	イ 無記名式	3	23.1	5	19.2	5	20.0	0	0.0	13	20.3
	ウ 記名・無記名の選択式	2	15.4	6	23.1	7	28.0	0	0.0	15	23.4
回答方法	ア 学校で記入	10	76.9	17	65.4	15	60.0	0	0.0	42	65.6
	イ 持ち帰って記入	0	0.0	8	30.8	9	36.0	0	0.0	17	26.6
個別面談の実施	8	61.5	21	80.8	20	80.0	0	0.0	49	76.6	
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	7	53.8	8	30.8	3	12.0	0	0.0	18	28.1	
家庭訪問	1	7.7	1	3.8	0	0.0	0	0.0	2	3.1	
その他	0	0.0	1	3.8	2	8.0	0	0.0	3	4.7	
いじめを認知した学校数	13		26		25		0		64		

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知した学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知した学校数に対する割合。

## 【いじめを認知していない学校】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	
アンケート調査の実施	10	58.8	29	82.9	44	75.9	0	0.0	83	74.1	
実施頻度	ア 年1回	2	11.8	4	11.4	11	19.0	0	0.0	17	15.2
	イ 年2～3回	8	47.1	23	65.7	30	51.7	0	0.0	61	54.5
	ウ 年4回以上	0	0.0	2	5.7	3	5.2	0	0.0	5	4.5
調査方法	ア 記名式	7	41.2	10	28.6	22	37.9	0	0.0	39	34.8
	イ 無記名式	2	11.8	12	34.3	16	27.6	0	0.0	30	26.8
	ウ 記名・無記名の選択式	1	5.9	7	20.0	6	10.3	0	0.0	14	12.5
回答方法	ア 学校で記入	9	52.9	19	54.3	26	44.8	0	0.0	54	48.2
	イ 持ち帰って記入	1	5.9	12	34.3	18	31.0	0	0.0	31	27.7
個別面談の実施	9	52.9	27	77.1	41	70.7	1	50.0	78	69.6	
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	11	64.7	9	25.7	11	19.0	0	0.0	31	27.7	
家庭訪問	0	0.0	2	5.7	5	8.6	0	0.0	7	6.3	
その他	1	5.9	3	8.6	3	5.2	1	50.0	8	7.1	
いじめを認知していない学校数	17		35		58		2		112		

(注1)複数回答のため、校数の合計はいじめを認知していない学校数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分におけるいじめを認知していない学校数に対する割合。

## 【合計】

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		
	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	校数(校)	構成比(%)	
アンケート調査の実施	20	66.7	54	88.5	67	80.7	0	0.0	141	80.1	
実施頻度	ア 年1回	4	13.3	9	14.8	18	21.7	0	0.0	31	17.6
	イ 年2～3回	15	50.0	41	67.2	45	54.2	0	0.0	101	57.4
	ウ 年4回以上	1	3.3	4	6.6	4	4.8	0	0.0	9	5.1
調査方法	ア 記名式	12	40.0	24	39.3	33	39.8	0	0.0	69	39.2
	イ 無記名式	5	16.7	17	27.9	21	25.3	0	0.0	43	24.4
	ウ 記名・無記名の選択式	3	10.0	13	21.3	13	15.7	0	0.0	29	16.5
回答方法	ア 学校で記入	19	63.3	36	59.0	41	49.4	0	0.0	96	54.5
	イ 持ち帰って記入	1	3.3	20	32.8	27	32.5	0	0.0	48	27.3
個別面談の実施	17	56.7	48	78.7	61	73.5	1	50.0	127	72.2	
「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	18	60.0	17	27.9	14	16.9	0	0.0	49	27.8	
家庭訪問	1	3.3	3	4.9	5	6.0	0	0.0	9	5.1	
その他	1	3.3	4	6.6	5	6.0	1	50.0	11	6.3	
学校総数	30		61		83		2		176		

(注1)複数回答のため、校数の合計は学校総数と合わない。また、構成比の合計は100%を超える。

(注2)構成比は、各区分における学校数に対する割合。

## (2-13)「いじめ防止対策推進法」第28条第1項に規定する「重大事態」について

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
重大事態発生件数 (校)	4	3	1	0	8
重大事態発生件数 (件)	5	3	1	0	9
	うち、第1号	2	1	0	3
	うち、第2号	4	3	1	8

## (参考)いじめ防止対策推進法第28号第1項に規定する「重大事態」の発生件数

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
重大事態発生件数 (件)	2	0	0	2	2	2	2
	うち、第1号	1	0	0	1	1	1
	うち、第2号	2	0	0	1	1	1

\*いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」である。

## 「重大事態」について、重大な被害を把握する以前のいじめの対応状況

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
いじめとして認知していた	1	2	0	0	3
うち、いじめの解消に向けて取組中だった	1	1	0	0	2
うち、いじめは解消していると判断していた	0	1	0	0	1
いじめとして認知していなかった	4	1	1	0	6
うち、いじめに該当し得るトラブル等の情報があった	3	0	0	0	3
うち、いじめに該当し得るトラブル等の情報がなかった	1	1	1	0	3

## いじめ防止対策推進法第30条第2項及び第31条第2項に規定する調査(再調査)について

区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
再調査を行った件数 (校)	0	0	0	0	0

### 3 長期欠席・不登校児童生徒の状況（私立小・中学校）

#### (3-1) 小・中学校における理由別長期欠席者数

区分	在籍者数	理由別長期欠席者数														
		不登校		うち、欠席 50日以上	うち、欠席 90日以上	うち、出席 10日以下	うち、出席 0日	病気		経済的理由		その他		計		
		人数(人)	割合(%)					人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)			
内訳	小学校	9,767	70	0.72	56	30	8	4	108	1.11	0	0.00	42	0.43	220	2.25
	1年生	1,515	1	0.07	1	1	0	0	8	0.53	0	0.00	2	0.13	11	0.73
	2年生	1,642	5	0.30	3	3	1	1	8	0.49	0	0.00	1	0.06	14	0.85
	3年生	1,601	8	0.50	5	2	0	0	10	0.62	0	0.00	2	0.12	20	1.25
	4年生	1,633	11	0.67	7	1	1	0	20	1.22	0	0.00	6	0.37	37	2.27
	5年生	1,654	19	1.15	17	10	3	1	16	0.97	0	0.00	4	0.24	39	2.36
	6年生	1,722	26	1.51	23	13	3	2	46	2.67	0	0.00	27	1.57	99	5.75
内訳	中学校	26,414	847	3.21	616	414	44	11	319	1.21	0	0.00	59	0.22	1,225	4.64
	1年生	8,907	217	2.44	145	82	3	1	73	0.82	0	0.00	17	0.19	307	3.45
	2年生	8,919	330	3.70	239	163	18	7	120	1.35	0	0.00	15	0.17	465	5.21
	3年生	8,588	300	3.49	232	169	23	3	126	1.47	0	0.00	27	0.31	453	5.27

(注1)在籍者数は、令和6年5月1日現在

(注2)割合は、在籍者数に占める理由別長期欠席者の割合

#### (参考)

#### 不登校児童生徒(30日以上欠席者)の推移

区分	小学校				中学校				計			
	(A) 全児童数 (人)	(B) 不登校 児童数(人)	出現率 (B/A× 100)(%)	不登校児童 数の増減率 (%)	(A) 全生徒数 (人)	(B) 不登校 生徒数(人)	出現率 (B/A× 100)(%)	不登校生徒 数の増減率 (%)	(A) 全児童・ 生徒数(人)	(B) 不登校児童・ 生徒数(人)	出現率 (B/A× 100)(%)	不登校児童・ 生徒数の増 減率(%)
平成27年度	10,244	29	0.28	-	26,679	319	1.20	-	36,923	348	0.94	-
28年度	10,254	29	0.28	0.0	26,239	397	1.51	24.5	36,493	426	1.17	22.4
29年度	10,235	28	0.27	▲ 3.4	25,947	477	1.84	20.2	36,182	505	1.40	18.5
30年度	10,305	35	0.34	25.0	25,779	559	2.17	17.2	36,084	594	1.65	17.6
令和元年度	10,290	31	0.30	▲ 11.4	25,843	496	1.92	▲ 11.3	36,133	527	1.46	▲ 11.3
2年度	10,299	44	0.43	41.9	25,894	375	1.45	▲ 24.4	36,193	419	1.16	▲ 20.5
3年度	10,189	69	0.68	56.8	26,131	501	1.92	33.6	36,320	570	1.57	36.0
4年度	10,043	73	0.73	5.8	26,110	739	2.83	47.5	36,153	812	2.25	42.5
5年度	9,970	59	0.59	▲ 19.2	26,409	882	3.34	19.4	36,379	941	2.59	15.9
6年度	9,767	70	0.72	18.6	26,414	847	3.21	▲ 4.0	36,181	917	2.53	▲ 2.6

## (3-2) 不登校児童生徒の在籍学校数

区分	私立学校総数 (A)(校)	不登校児童・生徒 在籍学校数(B)(校)	比率(%) (B/A×100)
小学校	30	22	73.3
中学校	61	55	90.2
計	91	77	84.6

## (3-3) 不登校児童生徒について把握した事実

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	左記に該当なし
学校種	たいじめの被害の情報や相談があつた	るいじめの被害の情報や相談があつた	や教職員との関係をめぐる問題の情報	見学された不振や頻繁な宿題の未提出が	た学校のきまり等に関する相談があつた	よ入る相談が編みあつた。進級時の不適応に	が家庭生活の変化に関する情報や相談があつた	や親子談があつた	あ生活リズムの不調に関する相談があつた	あそび、非行に関する情報や相談があつた	の学校生活があつた。やる気が出ない等	の学校生活があつた。やる気が出ない等	不安・抑うつの相談があつた	教育害的支援の求めや相談がある特別な	求め別や相配慮があつた以外についての	左記に該当なし	
小学校	不登校児童生徒について把握した事実 (複数回答可)	5	17	8	13	2	3	4	15	18	0	24	17	6	11	11	
中学校	不登校児童生徒について把握した事実 (複数回答可)	14	120	19	143	9	67	39	101	189	1	191	232	39	40	72	
	計	19	137	27	156	11	70	43	116	207	1	215	249	45	51	83	

(注1)「相談」は、本人や保護者からの相談であること。

(注2)「不登校児童生徒について把握した事実」については、該当する児童生徒について当てはまる項目をすべて回答すること。

不登校児童・生徒数(再掲)	小学校	70	中学校	847	合計	917
---------------	-----	----	-----	-----	----	-----

## (3-4) 不登校児童生徒への指導結果状況

区分	小学校		中学校		合計	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒	25	35.7	243	28.7	268	29.2
指導中の児童・生徒	45	64.3	604	71.3	649	70.8

## (3-5)相談・指導等を受けた学校内外の機関等及び指導要録上出席扱いとした不登校の児童生徒数

区分	小学校								中学校								計								B/A(%)									
	相談・指導等を受けた人數		うち50日以上		うち90日以上		指導要録上出席扱いした人數		うち50日以上		うち90日以上		相談・指導等を受けた人數		うち50日以上		うち90日以上		相談・指導等を受けた人數(A)		うち50日以上		うち90日以上		不登校児童・生徒数における(A)の割合(%)		指導要録上出席扱いした人數(B)		うち50日以上		うち90日以上			
	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上	うち50日以上	うち90日以上						
	①～⑦の機関等で相談・指導等を受けた人数(実数)	32	30	15	2	2	0	255	204	142	44	33	26	287	234	157	31.30	25.52	17.12	46	35	26	16.03	14.96	16.56									
学校外	①教育支援センター(適応指導教室)	6	6	5	1	1	0	32	26	24	21	16	15	38	32	29	4.14	3.49	3.16	22	17	15	57.89	53.13	51.72									
	②教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	2	2	2	0	0	0	5	3	1	0	0	0	7	5	3	0.76	0.55	0.33	0	0	0	0.00	0.00	0.00									
	③児童相談所、福祉事務所	4	3	1	0	0	0	27	23	13	0	0	0	31	26	14	3.38	2.84	1.53	0	0	0	0.00	0.00	0.00									
	④保健所、精神保健福祉センター	0	0	0	0	0	0	10	4	4	0	0	0	10	4	4	1.09	0.44	0.44	0	0	0	0.00	0.00	0.00									
	⑤病院、診療所	20	19	11	0	0	0	157	128	87	7	6	2	177	147	98	19.30	16.03	10.69	7	6	2	3.95	4.08	2.04									
	⑥民間団体、民間施設	5	5	2	1	1	0	28	25	21	12	10	8	33	30	23	3.60	3.27	2.51	13	11	8	39.39	36.67	34.78									
	⑦上記以外の機関等	1	1	0	0	0	0	20	18	8	5	4	2	21	19	8	2.29	2.07	0.87	5	4	2	23.81	21.05	25.00									
	①～⑦の機関等で相談・指導等を受けていない人数(実数)	38	26	15	-	-	-	592	412	272	-	-	-	630	438	287	68.70	47.76	31.30	-	-	-	-	-	-									
	⑧・⑨による相談・指導等を受けた人数(実数)	39	34	18	-	-	-	441	347	261	-	-	-	480	381	279	52.34	41.55	30.43	-	-	-	-	-	-									
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人數	9	7	4	-	-	-	113	88	59	-	-	-	122	95	63	13.30	10.36	6.87	-	-	-	-	-	-									
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人數	37	32	16	-	-	-	399	310	234	-	-	-	436	342	250	47.55	37.30	27.26	-	-	-	-	-	-									
	⑧・⑨による相談・指導等を受けていない人数(実数)	31	22	12	-	-	-	406	269	153	-	-	-	437	291	165	47.66	31.73	17.99	-	-	-	-	-	-									
	上記①～⑦、⑧、⑨による相談・指導等を受けていない人数(実数)	19	13	7	-	-	-	296	178	101	-	-	-	315	191	108	34.35	20.83	11.78	-	-	-	-	-	-									
	うち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人數	15	11	6	-	-	-	239	141	81	-	-	-	254	152	87	27.70	16.58	9.49	-	-	-	-	-	-									

(注1)①～⑦、⑧、⑨は複数回答を可とする。

## (3-6)学校外の機関等で相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした不登校の児童生徒数

小学校	中学校	計
2	44	46

## (3-7)自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした不登校の児童生徒数

区分	小学校	中学校
指導要録上出席扱いとした児童・生徒数	2	25
うち(3-5)の機関等においても指導要録上の出席扱いを受けた児童・生徒数	0	5

## (3-8) 不登校児童・生徒が欠席期間中に行った学習の成果に係る成績評価について

区分		小学校	中学校
A 不登校児童・生徒の成績評価にあたって、学校教育法施行規則第57条第2項等や関係告示に基づき①～⑤における学習の成果を反映した実人数	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	9 8 6	176 172 115
B ①自宅等	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	7 6 6	165 164 109
B ②教育支援センター	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	0 0	4 3
B ③教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関(②を除く)	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	0 0	0 0
B ④民間団体、民間施設	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	2 0	4 0
B ⑤上記以外の機関等	(a)うち、各教科の「観点別学習状況の評価」、「評定」等に反映した人数 (b)うち、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に反映した人数	0 0	3 1

(注1)①～⑤の区分は複数回答を可とする。また、(a)の欄、(b)の欄についても複数回答を可とする。

## (3-9) 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒数

区分	小学校					中学校				
	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計
令和6年度不登校児童・生徒数	5	8	11	19	26	69	217	330	300	847
うち令和5年度から継続	3	1	3	5	9	21	36	152	162	350
比率(%)	60.0	12.5	27.3	26.3	34.6	30.4	16.6	46.1	54.0	41.3

## 4 長期欠席・不登校生徒の状況（私立高等学校（通信制を含まない））

### (4-1) 高等学校における理由別長期欠席者数

区分	在籍者数	理由別長期欠席者数												
		不登校		うち、欠席50日以上	うち、欠席90日以上	うち、出席10日以下	うち、出席0日	病気		経済的理由		その他		
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
全日制	71,146	899	1.26	407	126	10	2	723	1.02	0	0.00	121	0.17	
内訳	1年生	22,782	211	0.93	95	37	4	2	209	0.92	0	0.00	15	0.07
	2年生	22,516	252	1.12	89	26	1	0	277	1.23	0	0.00	22	0.10
	3年生	22,383	188	0.84	76	13	1	0	203	0.91	0	0.00	35	0.16
	単位制	3,465	248	7.16	147	50	4	0	34	0.98	0	0.00	49	1.41

(注1)在籍者数は、令和6年4月1日現在

(注2)割合は、在籍者数に占める理由別長期欠席者の割合

### (4-2) 不登校状態が前年度から継続している生徒数

区分	1年生		2年生		3年生		単位制		計		
	不登校生徒数	割合(%)	不登校生徒数	割合(%)	不登校生徒数	割合(%)	不登校生徒数	割合(%)	不登校生徒数	割合(%)	
全日制	不登校生徒数	211	—	252	—	188	—	248	—	899	—
	うち 前年度から継続	21	10.0	77	30.6	55	29.3	142	57.3	295	32.8

(注)割合は、不登校生徒数に占める割合

### (4-3) 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

区分	全日制	
	生徒数	割合(%)
不登校生徒数	899	—
うち中途退学に至った者	170	18.9
うち原級留置に至った者	13	1.4

(注)割合は、不登校生徒数に占める中途退学者数及び原級留置者数の割合

## (4-4) 不登校生徒について把握した事実

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	左記に該当なし
		たいじめの被害の情報や相談があつた	るいじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報	や教職員との関係をめぐる問題の情報	見られた。頻繁な宿題の未提出が	た学校のきまり等に関する相談があつた	入学、転編入学、進級時の不適応による相談があつた	や家庭生活の変化に関する問題の情報	が親子の関わり方にに関する情報や相談があつた	あ生活リズムの不調に関する相談があつた。	あそび、非行に関する情報や相談があつた。	あそび、非行に対する情報や相談があつた。	の学校相談生活に対してもやる気が出ない等	不安・抑うつの相談があつた	教障害（支障的）や相談がある特別な	個別の配慮（13以外）についての	求めや相談があつた。
全日制	不登校生徒について把握した事実 (複数回答可)	5	104	9	91	12	58	37	62	191	4	215	196	29	32	109	

(注1)「相談」は、本人や保護者からの相談であること。

(注2)「不登校生徒について把握した事実」については、該当する生徒について当てはまる項目をすべて回答すること。

不登校生徒数（再掲）	899
------------	-----

## (4-5) 不登校生徒への指導結果状況

区分	(1) 全日制	
	人数(人)	割合(%)
指導の結果登校する又はできるようになった生徒	433	48.2
指導中の生徒	466	51.8
計	899	100.0

## (4-6) 不登校生徒に対する遠隔授業等の実施状況

区分	(1) 全日制	
	人数(人)	単位修得した生徒の割合(%)
学校教育法施行規則第88条の3に基づき、自宅その他特別な場所で遠隔授業を受けた人数	8	-
そのうち、遠隔授業によって単位を修得した人数	8	100.0
学校教育法施行規則第88条の4に基づき、授業に代えて通信教育を受けた人数	0	-
そのうち、通信教育によって単位を修得した人数	0	-

## (4-7) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等及び指導要録上出席扱いとした不登校の生徒数

区分	相談・指導等を受けた人数(A)			不登校生徒数における(A)の割合(%)	指導要録上出席扱いした人数(B)			(B)/(A)(%)			
		うち50日以上	うち90日以上			うち50日以上	うち90日以上		うち50日以上	うち90日以上	
①～⑦の機関等で相談・指導等を受けた人数(実数)	217	132	44	24.1	10	6	2	4.6	4.5	4.5	
学校外	①教育支援センター(適応指導教室)	13	10	5	1.4	4	3	1	30.8	30.0	20.0
	②教育センター等教育委員会所管の機関(①を除く)	1	1	0	0.1	0	0	0	0.0	0.0	-
	③児童相談所、福祉事務所	23	10	2	2.6	4	2	0	17.4	20.0	0.0
	④保健所、精神福祉保健センター	6	2	2	0.7	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	⑤病院、診療所	171	110	36	19.0	2	0	0	1.2	0.0	0.0
	⑥民間団体、民間施設	0	0	0	0.0	0	0	0	-	-	-
	⑦上記以外の機関等	6	1	1	0.7	1	1	1	16.7	100.0	100.0
①～⑦の機関等で相談・指導等を受けていない人数(実数)	572	226	69	63.6	-	-	-	-	-	-	-
不明(実数)	110	49	13	12.2	-	-	-	-	-	-	-
⑧・⑨による相談・指導等を受けた人数(実数)	420	213	79	46.7	-	-	-	-	-	-	-
学校内	⑧養護教諭による専門的な指導を受けた人数	107	54	23	11.9	-	-	-	-	-	-
	⑨スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた人数	348	175	64	38.7	-	-	-	-	-	-
⑧・⑨による相談・指導等を受けていない人数(実数)	479	194	47	53.3	-	-	-	-	-	-	-
上記①～⑦、⑧・⑨による相談・指導等を受けていない人数	339	120	32	37.7	-	-	-	-	-	-	-
うち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数	245	88	25	27.3	-	-	-	-	-	-	-

(注1)①～⑦、⑧・⑨は複数回答可

## 5 中途退学者等の状況（私立高等学校（通信制を含む））

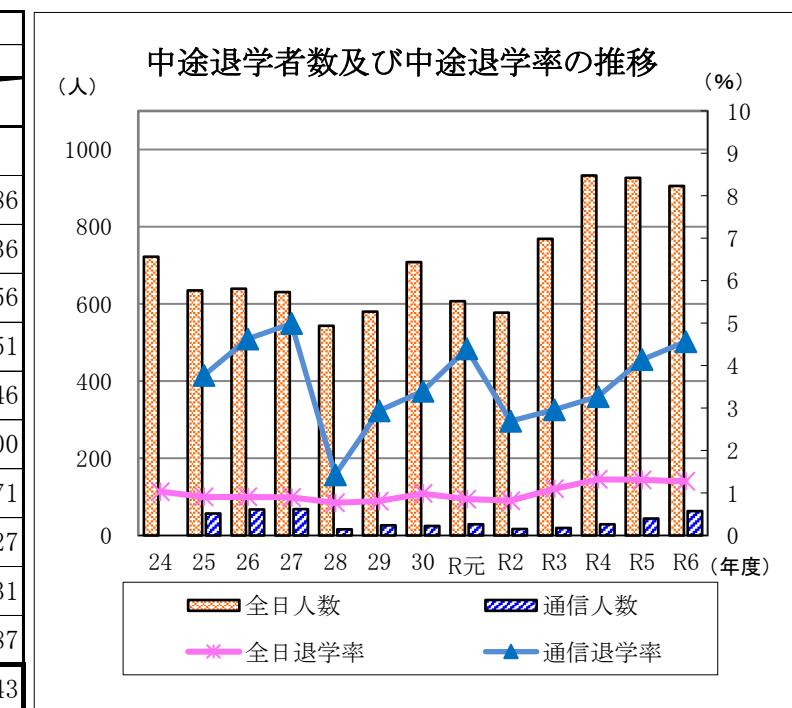
### （5-1）課程・学年別中途退学者数

区分	全日制					通信制					合計
	1年生	2年生	3年生	単位制	計	1年生	2年生	3年生	単位制	計	
中途退学者数	424	315	90	77	906	41	12	5	5	63	969

（参考）中途退学者数及び中途退学率の推移

区分	全日制			通信制		
	人数	中途退学率	増減	人数	中途退学率	増減
平成24年度	722	1.03 %	-			
平成25年度	635	0.91 %	▲ 0.12	57	3.77 %	-
平成26年度	639	0.91 %	0.00	67	4.63 %	0.86
平成27年度	631	0.90 %	▲ 0.01	68	4.99 %	0.36
平成28年度	543	0.77 %	▲ 0.13	16	1.43 %	▲ 3.56
平成29年度	580	0.81 %	0.04	26	2.94 %	1.51
平成30年度	708	0.99 %	0.18	25	3.40 %	0.46
令和元年度	607	0.86 %	▲ 0.13	29	4.40 %	1.00
令和2年度	577	0.82 %	▲ 0.04	17	2.69 %	▲ 1.71
令和3年度	769	1.10 %	0.28	19	2.96 %	0.27
令和4年度	933	1.32 %	0.22	29	3.27 %	0.31
令和5年度	927	1.31 %	▲ 0.01	44	4.14 %	0.87
令和6年度	906	1.27 %	▲ 0.04	63	4.57 %	0.43

（注）中途退学率は、各年4月1日現在の在籍者数に占める中途退学者数の割合



## (5-2)事由別中途退学者数

事由	全日制		通信制		合計	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
学業不振	33	3.6	0	0.0	33	3.4
学校生活・学業不適応	242	26.7	2	3.2	244	25.2
進路変更	530	58.5	53	84.1	583	60.2
別の高校への入学を希望	470	51.9	46	73.0	516	53.3
専修・各種学校への入学を希望	3	0.3	0	0.0	3	0.3
就職を希望	5	0.6	1	1.6	6	0.6
高卒程度認定試験を受験希望	12	1.3	1	1.6	13	1.3
その他	40	4.4	5	7.9	45	4.6
病気けが死亡	28	3.1	6	9.5	34	3.5
経済的理由	5	0.6	0	0.0	5	0.5
家庭の事情	28	3.1	1	1.6	29	3.0
問題行動等	38	4.2	1	1.6	39	4.0
その他の理由	2	0.2	0	0.0	2	0.2
中途退学者数	906	100.0	63	100.0	969	100.0

(注1)中途退学者1人につき、主たる理由を一つ選択

(注2)構成比は、各事由における中途退学者数に対する割合

## (5-3)経済的理由の具体的な状況

事由	全日制		通信制		合計	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
①授業料減免を受けていた者	1	20.0	0	-	1	20.0
②奨学金の貸与を受けていた者	1	20.0	0	-	1	20.0
③授業料の滞納があった者	3	60.0	0	-	3	60.0
④上記のいずれかにも該当しない者	1	20.0	0	-	1	20.0
経済的理由による中途退学者数	5	100.0	0	-	5	100.0

(注)事由は、該当する項目を複数選択可

## (5-4)課程・学科・学年別中途退学者数

区分	全日制						通信制	合計		
	普通科		専門学科		総合学科					
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)	
1年生	416	1.85	8	2.46	-	-	41	9.72	465	
2年生	310	1.40	5	1.53	-	-	12	4.94	327	
3年生	87	0.39	3	0.93	-	-	5	1.98	95	
単位制	57	2.07	-	-	20	2.82	5	1.08	82	
合計	870	1.25	16	1.64	20	2.82	63	4.57	969	
									1.34	

(注)割合は、令和6年4月1日現在の在籍生徒数(課程・学年等別)に占める中途退学者の割合

## (5-5)課程・学科・学年別懲戒による退学者数

区分	全日制						通信制	合計		
	普通科		専門学科		総合学科					
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)	
1年生	7	0.031	0	0.000	-	-	0	0.000	7	
2年生	7	0.032	0	0.000	-	-	0	0.000	7	
3年生	6	0.027	0	0.000	-	-	0	0.000	6	
単位制	0	0.000	-	-	0	0.000	0	0.000	0	
合計	20	0.029	0	0.000	0	0.000	0	0.000	20	
									0.028	

(注)割合は、令和6年4月1日現在の在籍生徒数(課程・学年等別)に占める懲戒による退学者の割合

## (5-6)課程・学科・学年別原級留置者数

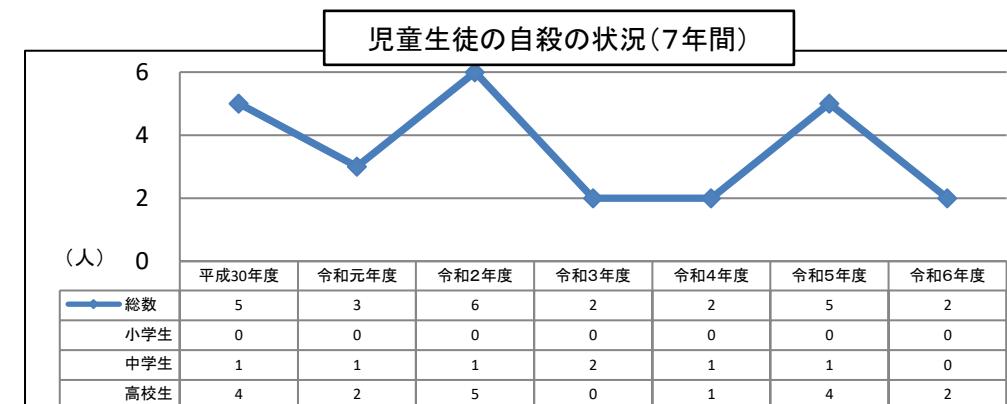
区分	全日制						通信制	合計		
	普通科		専門学科		総合学科					
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)		人数(人)	割合(%)	
1年生	35	0.16	0	0.00	-	-	4	0.95	39	
2年生	26	0.12	0	0.00	-	-	3	1.23	29	
3年生	10	0.05	0	0.00	-	-	0	0.00	10	
単位制	0	0.00	-	-	0	0.00	0	0.00	0	
合計	71	0.10	0	0.00	0	0.00	7	0.51	78	
									0.11	

(注1)原級留置者とは、令和7年3月末現在で進級又は卒業が認められなかった者をいう

## 6 自殺の状況（私立小・中・高等学校（通信制を含む））

### (6-1)児童生徒の自殺の状況

区分	小学生	中学生	高校生	計
人数	0	0	2	2



### (6-2)自殺した児童生徒の学年別、男女別内訳

区分	小学校						中学生				高校生				合計	
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計	1年生	2年生	3年生	計	1年生	2年生	3年生	計	
男子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
女子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2

### (6-3)自殺した児童生徒が置かれていた状況

区分	計	
	人数(人)	構成比(%)
家庭不和	0	0.0
父母等の叱責	0	0.0
学業等不振	0	0.0
進路問題	0	0.0
教職員との関係での悩み	0	0.0
教職員による体罰、不適切指導	0	0.0
友人関係での悩み(いじめを除く)	0	0.0
いじめの問題	0	0.0
病弱等による悲観	0	0.0
えん世	0	0.0
恋愛関係での悩み	0	0.0
精神障害	0	0.0
不明	2	100.0
その他	0	0.0

(注1)複数回答可

(注2)構成比は、各区分における自殺した児童生徒数に対する割合。